

# Hand in Hand

海を渡る鳥は、波間を漂う流木に憩うという。離婚——それは旅の半ばの一つの出来事。  
 新たな旅立ちをした女たちはいま手を取り合い、女であるがゆえの偏見と差別に向きあう。  
 ハンド・イン・ハンドは、生きやすい社会をめざし支えあう女たちの、流木である。

Vol.250

## 「脱! <sup>日本の</sup>女性の貧困」 ワーク・ライフ & ケア・バランスのとれた社会へ

逐次刊行物  
 10.7.4  
 国立女性教育会館  
 女性教育情報センター



**樋口 恵子**

●1932年 東京都生まれ。東京大学文学部美術史学科卒業、東京大学新聞研究所本科修了。時事通信社・学習研究社、キヤノン株式会社を経て、評論活動に入る。03年3月まで、東京家政大学教授、「女性と仕事の未来館」初代館長。

●現在、評論家。NPO法人「高齢社会をよくする女性の会」理事長、東京家政大学名誉教授、「高齢社会NGO連携協議会」代表（複数代表制）。09年12月から内閣府参与。

円 ハンド・イン・ハンドの会を設立して今年で30年。樋口さんには、最初の頃からずっとご理解・ご協力をいただいております。

樋口 確か、嵐山での合宿にも参加させていただきましたね。

円 ニコニコ離婚講座やハンドの会がスタートした頃は20～30歳代だった会員たちも、今や50～60歳代になって、また新たな問題が生じてきています。一昨年のリーマンショック以来、世界中の経済が低迷して、しばらくは回復しそうにありませんから、ますます母子家庭を始め、子どもが巣立った後の独居女性や高齢者は、厳しい状況に追い込まれるのではないのでしょうか。

樋口さんは、ずいぶん前から高齢社会に視点を定めて、女性の足場に立って活動されていますね。

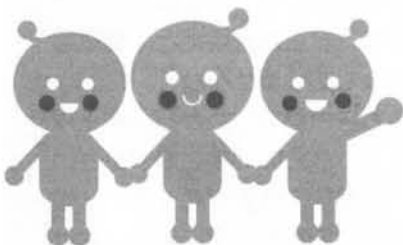
樋口 ええ、「高齢社会をよくする女性の会」を立ち上げて27年になります。前人未踏の超高齢社会は、いよいよこれから本番。みんなで知恵を集めて、自分たちで豊かな超高齢社会を創らなければなりません。平均寿命の長い女性が多数派になりますからね。やっと、私たちの時代がやってきたわけですよ(笑)。



**円 より子**

●1947年 神奈川県生まれ。津田塾大学英文科卒業後、ジャパンタイムズ編集局勤務を経て、フリージャーナリスト・作家。93年、参院選に繰り上げ当選し、現在3期目(全国比例区)。民主党副代表、「次の内閣」財務大臣、参議院財政金融委員長などを歴任。現在、両院議員総会会長代理、参議院議員副会長、財政金融委員会筆頭理事。

●女性と家族の問題に取り組み、「女性のための政治スクール」、「ハンド・イン・ハンドの会」(母子家庭の母親の支援ネットワーク)、「離婚110番」(無料電話相談)などのボランティア活動を続ける。



「子どもHAPPY化計画」展開中



●Hand in Hand 第250号 【発行日】2010年1月1日 【発行人】ハンド・イン・ハンドの会(代表 円より子)  
 【編集スタッフ】向井通江 山崎まや 藤岡郁子 【事務局スタッフ】長島千春 倉林佐也子 満木葉子  
 【連絡先】(株)現代家族問題研究所内：〒102-0082 千代田区一番町4-42-6F TEL:03-3261-1835 FAX:03-3261-1836  
 ■http://www.madoka-yoriko.jp/ http://www.gendai-kazoku.jp/ info@gendai-kazoku.jp

「離婚と母子の110番」TEL.03-3261-1835 毎土曜：13～17時(8面参照)

## 母子家庭の 2人に1人は“貧困”

円 ハンドの会には、離婚に向けて悩んでいる人、調停中の人、離婚後の生活に困っている人、それらをみんな通過して会員の相談相手になってくれている人など、年齢も職業も立場もいろいろな人が参加しています。お話を聞くと、たいていのシングルマザーは毎日必死に働いて、子どもを高校や大学を出させて、その間、貯金はできないか、あっても使い果たしてしまって、自分の老後の蓄えなんてありません。離婚した母子家庭の持ち家率は26%くらいですからね。離婚直後から、将来に渡って住み続けられるのかという住居への不安はすごく大きいんです。

そして歳をとったら、年金の問題が出てきます。無年金だったり、国民年金の方が多くて、1カ月に2、3万円しか受給できない人もいますし、働き続けて厚生年金でも、男女格差が大きいからです、やはり受給額は少ない方が圧倒的に多い。働き続けたくても、50代後半から60代で再就職となると肉体労働しか見つからなくて、でも、体力は衰えていて…と、貧困の輪から抜け出せないようなところがありますね。

樋口 昨年10月に発表された相対的貧困率(06年)というのを見ると、日本国民の15.7%が、国内の平均的な所得水準を大きく下回る“貧困層”で、OECD(経済協力開発機構)加盟30カ国の中では、メキシコ、トルコ、アメリカに次いでワースト4だそうですね。日本人の7人に1人が貧困というわけです。

### ●「相対的貧困率」●

国民一人一人の所得を順に並べ、真ん中の人の所得額(中央値)の半額(貧困線)に満たない人の割合をいう。06年時点で、中央値は228万円、貧困線は114万円。一人親家庭については、03年時点は58.7%で、OECD加盟30カ国中、最悪だった。

円 その数字が、母子家庭・父子家庭になると、54%(06年時点・厚労省)に跳ね上がるんですね。大学どころか、修学旅行にもいけない子どもが増えていて、貧困による“教育格差”も大きくなっています。

昨年4月に「脱!子どもの貧困シンポジウム」というのを、ニコニコ離婚講座の30周年記念で開催したんですが……これは若いボランティア50~60名が企画から運営まですべてやってくださった。その後も、子どもの貧困に光を当てた活動が続いています。

樋口 「高齢社会をよくする女性の会」で昨年、介護保険に関する全国アンケート調査を行ったんですが、そこでも貧困の問題が初めて引っかかりました。介護保険料を徴収された上に、たとえ1割でも負担するとすると、介護保険を使いたくても使えないという切実な声です。小泉改革の中で、日本中に失業者や非正規雇用者が増えたからだと思いますが、介護や医療を受ける上で経済的に困難だという例が、かなり報告されていますし、今普通に生活している人が自分自身の老後の介護や医療に不安を抱いているという声が高いんですね。そういう意味で、日本列島の貧困が、いろいろな場面で浮かび上がってきているように思います。

円 実は、離婚の大半の根っこにあるのは“貧困”なんです。たとえば「配偶関係別貧困率」(07年・内閣府男女共同参画局)を見ると、死別・離別ともに女性の貧困率の方が男性よりも高いんですが、男女ともに離別の方が死別よりも貧困率が高い。また、死別した男性の貧困率は、全年代を通じてそれほど高くありませんが、離別した男性の貧困率は50歳代後半を境に、死別した女性を上回るんです。

樋口 もともと貧困の要素があったから、離婚したということですか。

円 そうなんです。

樋口 母子家庭の貧困の問題も含めて、これからは「ジェンダーと貧困」

「高齢化と貧困」「シングル世帯と貧困」と、“貧困”が非常に大きくて重要なテーマになっていきますね。

## 貧困が生む“健康格差”

円 アメリカでは、乳がんの罹患率は白人女性の方が黒人女性より、かなり高いけれど、乳がんでの死亡率は黒人女性の方が高いという調査結果があります。

樋口 それも、やはり貧困が原因なのでしょうね。

円 日本では、そういう“健康格差”の実態については、ほとんど調べられていません。いくつか見つけた調査結果のうちの「日常生活に影響のある健康上の問題を抱える女性」(07年・内閣府男女共同参画局)によると、やはり貧困女性が健康上の問題を抱える割合が40歳代後半から急に増えているんです。

樋口 これは、とても重要な調査ですね。50歳代前半では、貧困16.1% - 非貧困10.3%と、グンと差が広がっています。

円 昨年11月に厚労省が、生活保護を受けている母子家庭の生活実態に関するサンプル調査を行ったんですが、仕事がある母親は一般母子世帯81%の半分の42%。正規従業員の割合も一般母子世帯は32%ですが、わずか1%と、大きな差がありました。そして、無職の母親のうち70%は健康状態が良くないと回答していて、これは一般母子世帯29%の倍以上もあるんです。

樋口 私も一人親の経験がありまして、仕事をかけ持ちして1日16時間くらい働いていましたが、幸いにも主たる仕事安定雇用で、きちんとした医療保険制度がありましたから、自分も子どもも医療費の心配がありませんでした。これは大きかったですね。非正規雇用だと、健康診断の機会もありませんから。

円 私も自由業でしたから、非正規雇用のようなものです。娘が小さい頃は、どんなに体調が悪くても、娘の世話をしてから仕事に出かけなけ

ればなりませんでしたし、仕事自体も休めない。病院へ行く時間もとれずに、仕事に行く途中で倒れたこともあります。

**樋口** 「所得金額別入院者・通院のいる世帯数」(07年・厚生労働省)を見ると、所得が低いと通院者数が少ないですね。通院するお金もない、システムがない、という中で、健康からこぼれ落ちていく。特に母子世帯の方の問題は深刻です。貧困は、平均寿命に絶対に影響していると思いますね。

## フレキシキュリティで柔軟な働き方を

**樋口** ハンドの会を始められた30年前と今と、法制度はできても女性の労働環境はあまり変わっていませんね。男女の賃金格差はあいかわらずだし、非正規雇用の比率はむしろ増えています。30年前の方が、まじだったかもしれません。

**円** そうなんです。あの頃はバブル崩壊の少し前で、みんなまだ右肩上がりに経済が成長し続けるものだと思っていました。パートの仕事しかなくても、頑張れば正社員になれるという夢があった。だから、頑張れたんですね。

**樋口** 夢と希望がありました。それが今は、正社員であっても、いつ非正規雇用になるかもしれないという不安がある。日本のデフレ状況の中で、雇用全体が劣化していき、ますます夢も希望もない状況のところ押し込められていっています。

**円** EUでは「労働時間差別禁止法」がかなり前から施行され、それが成功しているのが、オランダとデンマークです。「フレキシキュリティ」という制度があって、パートタイムもフルタイム社員も、ただ働く時間が違うだけで、他の待遇はすべて一緒なんです。健康診断も受けられる、有給休暇もある、年金や健康保険なども差別がありません。

そうしたら、それまで専業主婦だった女性たちも、みんな働きに出

るようになった。そのかわりにパートナーの男性が働く時間は少なくして、2人で足して2の時間を使って2の収入を得るのではなくて、時間も収入も2人合わせて1.5くらいにする。そうすると、子育ての時間もあり、地域で困っている人の手助けもできるし、自分たち個人の生活も豊かにできる。そういう形にしたら、今、ものすごく個人消費が増えているのだそうです。

**樋口** オランダでワーク・シェアリング制度が導入されてから、2002年だったと思いますが、日本の招待でヨーロッパから数人のジャーナリストがやってきたのですが、オランダから来た女性がまさにその例でした。40歳くらいで、結婚して10年以上、仕事が好きだから子どもは持たない選択をしていたそうです。それが、この制度のおかげで正社員のまま、夫と妻がそれぞれ70～75%くらいの収入を得る働き方ができるようになった。収入は少し減るけれど2人合わせれば十分です。なにより、そのくらいの働き方だと時間に余裕ができて、必ず夫婦どちらかが子どもと一緒に家にいられます。「子どもが1歳半くらいまでは親がそばにいるべきだと私は考えていたので、この制度のおかげで子どもを産めました」と言っていましたね。

**円** そして、子どもが1、2歳までは家にいても、またフルタイムの仕事に復帰できるのも素晴らしい。そういう形で、夫婦で生活も育児も楽しみながら、ちゃんと正当な権利としていろんな待遇が受けられれば、子どもを産むことに、そんなに不安はないと思います。

**樋口** そうですね。オランダやデンマークが、特に経済に窮しているという話も聞きませんし。

**円** 日本で個人消費が増えないのは、将来や老後への不安が消えないからでしょうね。

## 女性が生きやすい制度が人間を幸せにする

**樋口** 子どもを産む側の女性に合わせた制度・政策にすれば、男性も幸せになれる、というのが私の持論です。今、中高年の男性で、親や妻の介護のために退職する人が増えています。でも、たとえばあるデパートの例ですが、女性が主力の職場だから、正規雇用で勤め続ける女性のための勤務シフトが6つくらいあって、それを上手く利用すれば、男性も辞めなくてすむわけです。1日おきとか、1日6時間とか、4時に帰るとか、子育てや介護の都合に合わせて、働き続けることが可能なんです。

**円** それは男性も利用している？

**樋口** ええ、これまでは100%女性の利用でしたが、それを活用して、くも膜下出血の後遺症が残った妻の介護をしている男性を知っています。給料は減ったけれど、そこそこ食べられるし、年金にカウントされるし、ボーナスや退職金も出ますから定年まで働き続けるそうです。

**円** 女性が仕事を辞めなくてもよい制度がたくさんできて、その上に、男性が乗っかればよいわけですね。

**樋口** 男性の問題も見落としてはいけないけれど、やはり、貧困は主として女性のものなのです。私は「人生100年は女の滑り台、三度傘」と言っているんですけどね(笑)。女

### ●「労働時間差別禁止法」●

労働時間の違いを理由とする差別は、客観的に正当化されないかぎり禁止され、これに反するいかなる取り決めも無効とする法律。オランダではパート労働者を増やしワークシェアリングを促進するため、1996年に立法化された。



### ●「フレキシキュリティ」●

Flexicurity. 柔軟性 (flexibility) と安全保障 (security) の合成語。北欧で行われている政策で、解雇規制の緩和、手厚い社会保障からなる制度。この政策では企業は従業員を解雇しやすいが、手厚い失業手当、充実した職業訓練などにより、雇用者、被雇用者どちらにもメリットがある。

性の貧困の第一の滑り台は、まず「妊娠」して7割が仕事を辞めていく、というか辞めざるをえなくなる。

**円** 楽しいお祝いごとですね。

**樋口** 今みたいな状況の中では、一旦、正規雇用からすべり落ちたら、男性だってなかなか正規雇用にもどれません。第二は、全体の8割がサラリーマンになりましたから、夫の転勤とか離婚ですね。第三は、親の介護です。いくら、介護する男性が増えたといっても、介護のために仕事を辞める人の8割以上は女性ですから。三度傘ってというのは、この三度の滑り台に、ちゃんと傘をさしかけていく仕組みや制度のことです。フレキシキュリティのような…。

**円** 労働市場の柔軟性を確保しなければいけませんね。

### 貧乏・ばあさん・防止計画！

**樋口** 私はずいぶん前から、21世紀の半ばは“おばあさんの世紀”だと言っています。人口予測では、アラウンド2050年には65歳以上人口がほぼ40%、そのうち6割以上が女性ですから、総人口の4人に1人が65歳以上の女性になるわけです。

私はよく「老婆は1日にしてならず」と言うのですが、高齢になってから急に貧しくなるわけではなく、若い頃から、特に雇用を中心とした社会のあり方のツケを回されて、結果として貧乏になるわけです。女性の非正規雇用が目立つ、男女の賃金格差が最も高い国ですからね、日本は。  
**円** 私はまず、雇用の安定を図るために、フレキシキュリティのように、ただワーク・シェアするだけでなく、きちんと待遇を同じにする制度を作って、個人消費を増やしたいと考えています。

もう一つは、教育ですね。母子家庭には、家庭教師どころか塾に通わせる金銭的な余裕はないし、親が教えられるような時間の余裕もありません。その結果、どんどん子どもが落ちこぼれていって、卒業はしても



学力がなく、就職先も製造業の派遣などになって、また不安定雇用で貧困が連鎖していきます。そういう子どもたちに、ネットワークなどを作って、余力のある人が教えて、とにかく食べていけるだけの力をつけることが、とても大事です。

**樋口** これからインテリジいさんが増えますからね。企業の技術系だった男性が、母子家庭をまわって、数学をボランティアで教えているケースを知っていますが、そういう類のことを地域でシステム化することを考えてみる。無料の塾をつくって、それに対して自治会なんか場所だけは提供してくれるとか…。

**円** それから、高齢の方や、40歳代くらいからでも、再就職の訓練を生活をしながらすることができて、能力をブラッシュアップすることで少し賃金をよくしていける、そういうシステムを作りたいですね。

**樋口** それを私は「BBBP」と言っているんですよ。「貧乏・ばあさん・防止・計画（プラン）」(笑)。昔はBBと書いて“ベベ”と読み、女優ブリジッド・バルドーをさしましたけれど、いまやこれは日本名物「貧乏ばあさん」のことです。高齢女性が人口の4分の1を占めて、そのうちかなりの比率で安定した雇用の経験を持たないまま老いに突入していったら、日本はそういうBBたちのための生活保護に追われることとなります。ですから、日本社会のためなのですよ、BBBPは。

**円** 歳をとったら通勤ラッシュにもまれて仕事に行くなんてできませんから、近所の空き店舗を利用してみんな仕事ができるような拠点を作るとか…。実は、在宅就労支援を

するということで、麻生政権の時に国の予算250億円を取ることができました。母子家庭の母親がインターネットを使って自宅で仕事ができる仕組みを作ったり、定年後の少し余裕のある方が地域の拠点を活用して、ボランティアで母親や子どもをサポートできる仕組みを作ろうと考えて、少しずつ取り組み始めています。

**樋口** 高齢者の就労対策にもなりますね。シャッター通りの空き店舗を使えば、場所も生きるし、通日も寂しくなくなります。

**円** 母子家庭を支えたり、高齢者の力を活かすモデルケースを作ることができればいいなと思っています。保育士の資格を持つ高齢の方が自宅を使って保育ママさんになって、若い母子家庭のお母さんをアシスタントに雇えば、母子家庭のお母さんはそこで自分の子どもの面倒をみれて、雇用の場にもなりますから。

**樋口** 保育ママさんが公立の保育園の運動場を利用できるとか、遠足や行事は一緒にするとか、場をシェアできる工夫があってもよいですね。

### 人生100年社会を 生きる知恵

**樋口** 70歳以上の雇用は、この不況の中に広がっているんですよ。

**円** おにぎり屋さんなんかで深夜労働している方も、たくさん知っています。

**樋口** 現状はさておき、理念としたら、人生100年社会になったら、80歳でも90歳でも身体が利く間は働かなかつたら、この社会はもっていきません。ワーク・ライフ・バランスと言いますが、病気になったり介護が必要となったり、ケアが必要な時間が長くなります。また、ケアといっても、狭義の介護だけじゃありません。子育てや医療を含めて、一時的に誰かの手を借りるという意味も含まれますよね。だとすると、人生100年になったら、ケアも加わって「ワーク・ライフ&ケア・バランス」という三位一体とならないとやっていけ

ない。社会全体が、常にケアという回路を持つことが必要になります。

円 性的役割分業で言うわけではありませんが、ケアは比較的、男性よりも女性が手馴れている分野でもあります。

樋口 そうです。だから、そのケアの部分がきちんと社会の中で見直されて、一定程度の報酬を得られるように位置づけされれば、私はその分野に、中高年からトレーニングして十分に需要があると思う。

円 昔で言う家政婦さんのように、頼まれて週に何日が通うような…。

樋口 基礎教育があって、勉強がそう苦手でなくて、身体はよく動くという人であれば、なんとしてでもヘルパー2級か介護福祉士の資格をとって、人の家に行き、身体の利く間は働く。BBBPです(笑)。

円 死ぬまで働いて、ばったり倒れて死にたい、という方が圧倒的に多いですね。ただ、そのためには、安定して死ぬまで住める住居が必要です。介護が必要な状態になったときのためにも、何人かの仲間と暮らせるような場があるといいですね。

女性は、住むところさえあれば、小額の収入でも身奇麗に豊かに暮らす術を見つけています。低額で、人間の尊厳が守られて、安心して住み続けられる住居について、これから一緒に考えてまいりましょう。

樋口 貧乏ばあさんの発生源の最たるものは、やはり母子世帯の母親だとは思いますが。でも、1万人近くを対象にしたある疫学的な調査によると、男性は妻に先立たれると寿命が短くなるのに、女性は「夫が生きている」ことが寿命を縮めているのですって(笑)。その意味で、離婚した女性は、夫というストレスがないわけですから、そのよさを生かして女同士の横のつながりを作って、助け合って楽しく生きて欲しい。

円 とても明るい気持ちで、お話を締めくくることができました。今後とも、お知恵をお貸しください。今日はありがとうございました。



～離婚時の年金分割のおさらい～  
 まだまだ勘違いしている人のために  
**「当然 1 / 2」はもらえません。**

◆離婚時の厚生年金の分割制度とは

2007年と2008年4月1日から離婚時の厚生年金の分割制度が導入されました。離婚等をしたときに、厚生年金の標準報酬を当事者間で分割することができる制度です。この制度は、①離婚時の厚生年金の分割制度（合意分割制度（2007年4月1日実施））と、②離婚時の第3号被保険者期間についての厚生年金の分割制度（3号分割制度（2008年4月1日実施））があります。

①の合意分割制度は2007年4月1日以後に離婚された場合に、その婚姻期間中の厚生年金の標準報酬を、当事者間で合意した割合に基づき分割することができる制度です。あくまでも夫婦の合意が必要です。

②の3号分割制度は国民年金の第3号被保険者（パートや専業主婦）であった方からの請求により、2008年4月1日以後の相手方の厚生年金の標準報酬を2分の1ずつ、当事者間で分割することができる制度です。この制度の対象にならない期間の厚生年金の標準報酬は、合意分割制度で分割することができます。

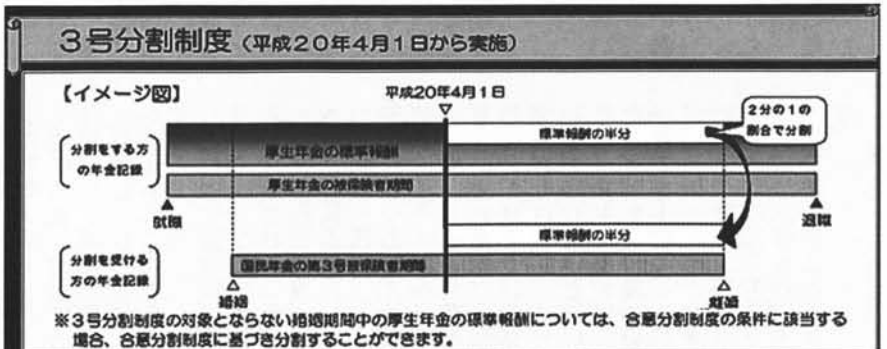
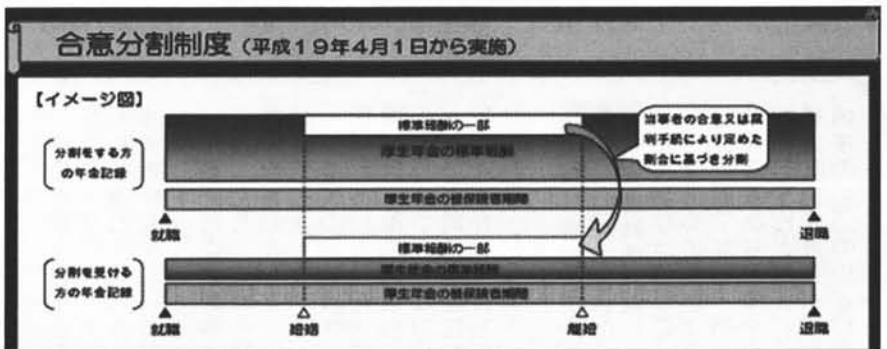
この①と②を混同している方が多いです。分割を受けた方は、ご自身の年金受給開始年齢から、分割後の厚生年金の保険料納付記録に基づく老齢厚生年金を受給することができます。ただし、老齢厚生年金を受給するためには、原則25年以上の保険料納付済期間が必要です。

◆手続きの流れは…

①合意分割制度は、「標準報酬改定請求書」（年金分割の請求書）に戸籍謄本や分割割合を定めた必要書類を添付して社会保険事務所に提出します。当事者の合意または裁判手続により分割割合（50%が上限）を決める必要があります。

②の3号分割制度は、「標準報酬改定請求書」に必要な必要書類を添付して社会保険事務所に提出します。分割等に必要な情報、請求書は、社会保険事務所で提供していますので、気軽にご相談下さい（HPでも）。

ただ、年金分割には時効があり、原則として離婚をした日の翌日から2年以内に請求する必要があります。離婚後の生活の安定のための保険だと思って分割してはいかがでしょう。





# 学生ボランティアによる 日本の子ども支援チーム [ガクボラ]始動!

～第1回 説明会 報告レポート～



前号のコラムでご紹介した、特定非営利活動法人キッズドアが始めた新事業「ガクボラ」がいよいよ動き始めました。「ガクボラ」は親の貧富の差による教育格差の解消を学生ボランティアの力でなくすことを目指した、画期的なソーシャルビジネスです。11月10日より、学生の登録が始まり、11月20日には、第1回「ガクボラ」説明会が開催されました。説明会には、20名を超える、学生の方、社会人の方が集まり、熱気のある説明会となりました。

説明会では、まず、「なぜ、今「ガクボラ」が必要なのか」をテーマに、日本の子どもの貧困状況や、学力格差についての話があり、その後、「ガクボラ」の登録方法や、ボランティア情報の配布方法など、「ガクボラ」の仕組みが説明されました。最後に現在募集しているボランティア情報について、詳しい内容が説明されました。

参加した学生の中には、日本の子どもの貧困やそれにまつわる教育格差、母子家庭の現状などについて初めて聞く方も多く、ご自身の置かれた状況との違いを改めて感じておられました。その上で、「ガクボラ」に関わる意義を再確認できました。

また、「ガクボラ」の仕組みに関しては、「ガクボラ」は、あくまでも学生ボランティアが主役の組織であり、事務局は裏方として学生や、学生さんを送り出す支援先のサポートを行うこと、学生ボランティアの

方を大切に考え、金銭ではないお礼の仕組みや、カウンセリングサービスなどについても説明されました。

具体的なボランティア案件に関しては、学校でのイベント、児童養護施設、母子家庭支援それぞれについての特徴や、ボランティアする上での注意事項、ボランティアコーディネートの仕方などについて説明があり、キャンプや野外活動から、母子家庭支援施設や児童養護施設での教育ボランティアまで、多様な案件の説明がありました。幅広いボランティアメニューを揃えることで、参加する学生の方にとっても、自分の興味のあるボランティアを見つけることができると好評でした。

学生ボランティアのパワーで教育格差の解消を目指す「ガクボラ」は、まだまだ始まったばかりですが、日に日に問合せも増えており、順調な滑り出しを始めています。

ハンド・イン・ハンドの会でもガクボラと連携しての活動を企画しておりますので、ご期待ください!

▼  
◎お問合せは「ガクボラ」事務局へ・・・・・・・・・・  
内閣府特定非営利活動法人キッズドア  
〒103-0027 東京都中央区日本橋3-2-14  
日本橋KNビル4F  
✉ [gakubora@kidsdoor.net](mailto:gakubora@kidsdoor.net)  
<http://www.kidsdoor.net/gakubora/>

## 弁護士110番

《回答者》 弁護士 竹川 幸子

☎06-63963-13331

### 精神病は離婚の原因になるか

**Q** 5年前に結婚をしましたが。3歳の息子がいます。3歳の息子が産後統合失調症が再発してしまいました。大学の時に発病しましたが、その時は病気の内容をはっきり聞かされていませんでした。

夫の母親との折り合いが悪く、3ヶ月前に実家に子どもを連れて帰りました。障害者年金をもらっています。

1週間前に衣類等を取りに戻ったら、夫から離婚を言い出されました。私は離婚は考えていません。夫や夫の母親は病気の理解がありません。統合失調症は、離婚の理由になるのでしょうか。どの位病気が重いと離婚理由になるのでしょうか。子どもの親権は取れるでしょうか。

**A** 離婚原因として、回復の見込みのない精神病があります。統合失調症は治りにくい病気ではあるのですが、あなたが程度問題で、あなたが病識があり治療を受けておられるのだから、一概には言えません。また離婚後の生活のめどが立つか

という配慮も必要ですが、裁判所はたとえ回復の見込みがない場合でも、離婚を認めないことができません。

あるいはもう少し病気の様子を見てからと、先送りして離婚を認めなかったケースもあります。逆に病気に起因する問題行動から、婚姻を継続しがたい事由という理由で離婚を認めたケースもあります。

これは大変微妙な問題ですので、あなたの病気のことを理解されているご家族と一緒に直接弁護士に相談されるほうがよいでしょう。病状・言動、生活状況等を詳しくお聞きしないと判断はできません。親権は、子の利益を判断基準に決めます。今現在、あなたが育てていて特段の問題がなければ、必ずしも親権が取れないとはいえません。裁判であれば、あなたと子どもとの関わり方、子育てを手伝ってくれる人がいるのかどうか、夫と子どもとの関係・環境・条件等総合判断で決めます。協議や調停なら、夫婦の合意で決めることになり

ます。



みなさんへ いろんな意味でお礼が言いたくて、  
お便りしました。  
おかげさまで、正社員になれました！

京都・

今朝、学校へ子どもを送りました。娘は、しばらく駅伝の早朝練習に行っているんです。そして今日が、その本番の日なんです。反抗して口をきかない日があるかと思えば、昨夜は自分が早く走った嬉しさ自慢をしていました。いじめや妬みも、そろそろあるお年頃。自慢というのは家族にしかできないから、昨夜は心を聞けて嬉しかったです。昨夜、娘とのほのぼのとした時間がもてたこと、そして目覚めて、今日は私の誕生日！

今朝、目覚めて最初に思ったのは、自分の誕生日の嬉しさではなくて、まず母のことでした。産んでくれてありがとうと、強く思えた朝でした。今年からこんな考え方を常とする年になれるかなと感じています。自分の嬉しさより、相手への感謝の気持ち…。

例えば、どなたかと約束して会えば、ここまでどうして生きていらっしやっただろうとか、この会う場所までどの道順でこられたんだろう、急がせてしまったかなとか。相手を考えること最優先。自分側がまずここまで大忙しで大急ぎだったよ！という、相手にわかって欲しいと自分からのみの発信を中心にする考えは捨てます。

2009年は、いい年でした。前号のハンド紙に寄稿させていただき、多くの

かたに支えていただき、無事にテスト受かって、郵便事業(株)西陣支店の正社員にならせていただきました。私1人では成し得られなかったことです。みなさまに支えられてのことです。年賀はがきを申し込んでくださった方には、この場を借りてお礼を申し上げます。ほんとうにありがとうございました。

今朝は実家に、産んでくれた感謝を言葉にしてお礼の電話をしました。恥ずかしながら初めてなんです。この歳になると、つまずきも喜びも自分の物にしてきたなあと、歳を重ねてきたことがありがたく思え、これからは歳を重ねていく1年1年が楽しみです。ようやくこの歳で！

このつまずきさえも自分のためになったんだと思えたのは、ハンドの先輩たちに支えられてのこと。昔の私は自分の存在否定ばかりしていたこともありまして。この記事を読まれているかたも、調停中には苦しくて、自分なんて産まれて来なければよかった、なんて、私が歩んできたときと同じことを思っただけかもしれない。でも親は産むときはだれしも子どもの誕生をありがたく喜び、誕生したそのときの喜びでいっぱいだったんです。どこの親が私たちみたいに苦しみを背負うことを望んだでしょう、幸せ

に育って欲しいなと望んだはず。

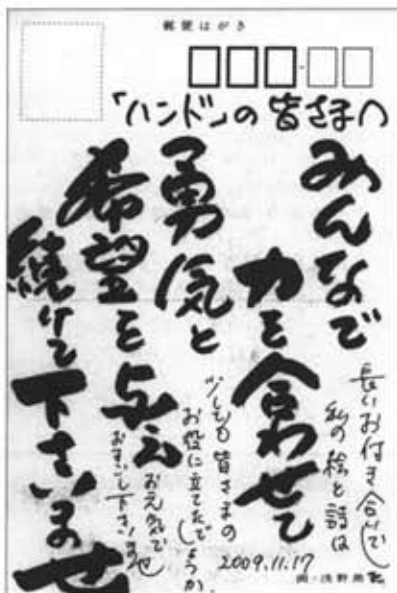
でも今はその苦しみまでもが勉強だったよ、ありがとうと親に伝えました。苦しいのは通過点、生きているときの課題、その通過点があり、喜びもセットでやってくる。辛くても、今はグッと踏ん張ってくださいね。踏ん張れば後には、焦らない穏やか気持ちが芽生え、前へ向けるようになります。

私もハンドの人に会うのさえ、しんどいこともありまして。でも、苦しくともぜひ1度ハンドの集まりにいらして、苦しい気持ちをすべて吐き出して、また違う気持ちを並べ始めてみませんか？ ハンドは気持ちの整理の場所、ハンドは棚卸しだよということも1つの学びでした。行く度々、穏やかに気持ちになります。苦しい人には「前向き」なんて先のことかもしれないですね。でもここへきたら、ここへきた人みんなが同じ通過点を味わい、グッと踏ん張って、今があると共感できる。苦しきも知っている仲間がいるから、ぜひともハンドに来てみてくださいね。自分発掘の場です。私もほんとうにお世話になりました。

私もありがとうと言えるのは今が幸せだからこそ。また辛い出来事が重なるそうは言えないかもしれない、でもそれはだれしもにある浮きしずみ。またそのときは引っ張ってもらう仲間がいる。今がよくても驕り高ぶらず生きていきたい。自信をつけてもらえたのがハンドです。あなたは悪くないのよ！と。生きてこそ！ なのにこそです。

これからも何度もくじけるかもしれませんが、ぜひ助けてくださいね。

●浅野照子さん、これまでハンド表紙の書画をありがとうございました



長い間、その元気な筆致とメッセージでハンド会員にエールを送り続けてくださった浅野さんから、ハガキが届きました。私たちこそ、ありがとうございました。毎号、たくさんのエネルギーと、生きるヒントをいただき、元気を取り戻せた会員もたくさんいらっしゃったことでしょう。

いま、浅野さんは、お母様の介護のお話を本にまとめていらっしやるところ。本の完成を楽しみにしていますね。そして、少しお時間ができたら、浅野さんの歩んで来られた人生について、そのエネルギーの源について、ぜひ、お聞かせください。ハンド紙面でご紹介させていただきたいのです。

# 告知板

●近々の会合やイベントのお知らせです。  
 ※申し込みや問い合わせ方法です。  
 ★お世話係さんから寄せられた新年の抱負です。



## 大阪:

FAX

☎

☎03-3261-1835(東京事務局)

### 大阪ニコニコ離婚講座

原則、午後1時半～4時半まで、ドーンセンター(大阪市中央区大手前1-3-49 ☎06-6910-8500)で、申し込み不要。参加費は、講座:1500円、ミニ講座:500円

●2月6日(土) 午後1時半～4時半  
 テーマ:「女性と貧困  
 ～今すべき10のこと～」

講師:円より子さん(会代表)

母子家庭や寡婦を中心に貧困に陥りやすい女性が、知っておくべき知識や、そうならないためにすべき10のことを伝授いたします。その後、グループディスカッションも行います。

離婚講座終了後は「円より子を囲む会」5時～6時半。詳細は、上部(枠外)参照。  
 ※お子様連れの方は、事務局までご一報を。

### 例会

原則、奇数月の第4土曜日の午後。  
 竹川法律事務所(大阪市淀川区西宮原1-4-15-602 050-5803-8840)  
 またはドーンセンター小会議室。  
 ※変更の可能性があるのでご確認を。  
 ●1月23日(土)午後1時半～  
 @竹川法律事務所。

## INFORMATION

### 大阪ニコニコ離婚講座 ●2月6日(土)●

- ①13:30～16:30  
 「ニコニコ離婚講座」
- ②17:00～18:30  
 「円より子を囲む会」

※ハンドの会は今年30年の節目を迎えます。懐かしいみなさんにも声をかけ、円さんとこれからの日本を生きやすい国にできるよう、おしゃべりをしませんか。その後少人数で食事に繰り出すかも!!

## 東京:事務局

FAX 03-3261-1835 ●

☎ info@gendai-kazoku.jp

### 例会

●1月16日(土)18時～21時  
 @麹町参議院議員宿舎  
 同じ境遇の人同士、ここで話が話せないことを思う存分話しましょう!  
 ※参加希望者は、お世話係の〆さんに1月14日までに連絡を。

★新政権への期待は、①永住外国人の地方参政権と、②選択性夫婦別姓の実現です。生きている間に初投票できるがしら? 困るのは漢方薬の保険除外。アレルギー性鼻炎のため1年中お世話になっているんです。

●事務局便り

## A HAPPY NEW YEAR

◎昨年は体調を崩すことが多く、今年は健康に気をつけたいです。皆様のご健勝ご多幸をお祈りします。本年も宜しく! 【向井通江】

◎昨年も忙しい忙しいと終わってしまったので、今年是一日一日を大切に過ごしたいと思っています。今年もハンドをよろしく願っています。 【長島千春】

◎2010年がステキな年になりますように。私は年女なんです—黄年らしく威勢よくガオっがんばりたいと思います。 【倉林佐也子】

◎昨年はリーマンショックはじめ暗いニュースが多かった気がします。今年は明るいニュースいっぱい年になりますように! 【みつき葉子】

◎今年からは本当の意味でマイペースで生きていきたいと思っています。 【山崎まや】

◎10年ぶりに年賀状を復活…ただし、年明けの投函です(笑)。ハンドのみなさまには、この紙面を借りて新年のご挨拶を…。 【藤岡郁子】



## 各地のお世話係

★困ったり、楽しいことがしたいとき、気軽に連絡を!

仙台  
 埼玉  
 埼玉  
 静岡  
 愛知

広島  
 香川  
 福岡  
 熊本  
 長崎

☎

## ◎各種ご連絡は下記へ◎

☎03-3261-1835

FAX 03-3261-1836

☎ info@gendai-kazoku.jp

※セミナー・講座・お得情報のメール配信希望者は、登録したいアドレスから、件名「メール配信希望」+氏名をメール送信!

## ★一人で悩まず、気軽にお電話ください★

—— 離婚と母子の110番 ☎03-3261-1835 ——

●基本的に毎土曜日: 13～17時(1月2日はお休み)  
 ※研修を受けた相談員が「無料」で相談を受けています。

### 面接相談 [要予約]

●原則 第1・第3土曜日: 14時～と15時半～  
 ※料金: 5,000円/50分(ただし2日前の木曜日から、キャンセル料2,500円が発生します)  
 ※1月は9日、16日、2月は6日、27日を予定しています。  
 ※平日に事務局(☎03-3261-1835)までご予約ください。

<購読料について> 購読料は次のいずれか。自己管理のもと、期限切れの際にお振込みください。

①1年間3,600円(送料共) ②2年間まとめて前払いの場合、7,200円を6,000円に。 ③出世払い もしくは免除(どうしても苦しい方は、いつでも遠慮なく申し出てください)  
 [振込先]各地の郵便局にて00140-6-120542 ハンド・イン・ハンドの会

## ハンドからみなさんへ発信

ハンド・イン・ハンドの会 公式HP:

http://www.gendai-kazoku.jp

円より子ネット: http://www.madoka-yoriko.jp